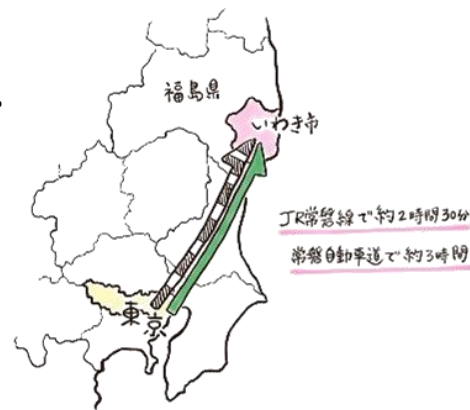


「いわき市」について

いわき市は、福島県の東南端に位置し、南側は茨城県に接しています。東は太平洋に面しているため、寒暖の差が比較的少なく、気候に恵まれた地域です。15の工業団地を有し、東北地方では仙台に次ぐ工業製品出荷額を誇る製造業を基幹的産業として、水産業や農林業、そして日本三古泉の一つに数えられる「いわき湯本温泉郷」や「いわき・ら・ら・ミュウ」などがある小名浜港エリアを中心とした観光サービス業など、多様な産業が活発に展開されています。



【いわき市地域おこし協力隊 募集要項】

募集対象	次の要件を満たす方 (1) 応募時点で20歳以上の方 (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域に住民票を有している方で、いわき市に生活の拠点を移し、住民票をいわき市に異動する方 ※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページで確認してください。 ※3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部 (3) 地域活性化に意欲があり、地域住民と協力して活動できる方 (4) 普通自動車運転免許を取得している方 (5) パソコン（ワード、エクセル、メールなど）の基本操作ができる方 (6) 欠格事項（地方公務員法第16条の規定）に抵触していないこと ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者 等
勤務条件等	(1) 任用形態 いわき市のフルタイム会計年度任用職員 (2) 任用期間 任用日から任用した年度の年度末まで（任用日から通算して最長3年） ※任用後、原則1か月間の条件付採用期間あり (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分（休憩時間 正午から午後1時） (4) 勤務日数 週5日（月曜日から金曜日）勤務 (5) 休日 週休日：土曜日及び日曜日 ※週休日に活動した場合は振替可 休日：国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日） (6) 給与 月額210,800円（支給日は当月の21日） (7) 手当 条例等の定めるところにより、通勤手当、期末・勤勉手当の支給あり (8) 休暇 年次有給休暇：雇用期間に応じて1年度につき最大20日付与、 その他特別休暇（有給・無給休暇）あり (9) 福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険に加入します。（本人負担あり） 労災保険 公務災害補償等が適用されます。 住居及び活動に必要な車両は、原則として市が借ります。 その他活動に必要な経費は、予算の範囲内で市が負担します。 (10) 勤務先 各採用地区内（勤務先までの交通の便が十分でないため車の所有を推奨します） (11) その他 服務規程（職務専念義務や守秘義務）が適用されます。 職務にあたり、地方公務員法第30条から第38条が適用されます。 地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。
応募手続	(1) 受付期間：令和7年7月28日（月）～8月31日（日） (2) 申込方法：①郵送②持参③申込フォーム（市ホームページに掲載）いずれかの方法でお申し込みください。 (3) 提出書類：①郵送②持参の場合◆応募用紙、宣誓書、（二次選考の際に住民票抄本を提出） ③申込フォームの場合◆申込フォームへの入力、（二次選考の際に住民票抄本を提出） ※応募用紙、宣誓書は市ホームページからダウンロードできます。 (4) 提出先：いわき市 市民協働部 地域振興課 地域・中山間支援係
選考	(1) 第一次選考：書類審査のうえ、審査結果を応募者全員に文書で通知します。 (2) 第二次選考：一次選考合格者を対象に、現地説明会及び第二次選考を実施します。 詳細な日程等については、第一次選考合格者に連絡します。 ※第二次選考に要する交通費及び宿泊費等は、応募者負担となります。
問合せ先	いわき市役所 市民協働部 地域振興課 地域・中山間支援係 〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地 ☎0246-22-7415（直通）E-mail：chiikishinko@city.iwaki.lg.jp